

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 23.12.7 第 179 回国会第 6 号

12月7日(水) 第6回の委員会が開かれました。

1 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、第174回国会閣法第60号)

- ・提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
- ・岡本充功君外2名(民主、自民、公明)提出の修正案について、提出者田村憲久君(自民)から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案について、小宮山厚生労働大臣、牧厚生労働副大臣、津田厚生労働大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局並びに修正案提出者岡本充功君(民主)、田村憲久君(自民)及び坂口力君(公明)並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。  
(参考人)労働政策審議会长 諏訪 康雄君
- ・高橋千鶴子君(共産)提出の修正案について、提出者高橋千鶴子君(共産)から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び両修正案に対し、高橋千鶴子君(共産)、阿部知子君(社民)及び柿澤未途君(みんな)が討論を行いました。
- ・高橋千鶴子君(共産)提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。  
(賛成 - 共産 反対 - 民主、自民、公明、社民、みんな)
- ・岡本充功君外2名(民主、自民、公明)提出の修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。  
(賛成 - 民主、自民、公明 反対 - 共産、社民、みんな)
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
(賛成 - 民主、自民、公明、社民 反対 - 共産、みんな)
- ・和田隆志君外2名(民主、自民、公明)から提出された附帯決議案について、古屋範子君(公明)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
(賛成 民主、自民、公明、みんな 反対 - 共産、社民)

(質疑者及び主な質疑内容)

## 加藤 勝信君(自民)

- ・平成20年と比較し、現在の派遣労働者の数は激減しているが、減少した分の派遣労働者は常用雇用に転換されたのか。厚生労働省としてどのように分析しているのか。
- ・偽装請負の定義について明確化しておかないと、労働契約申込みみなし規定が過度に使用されるおそれもある。規定の運用の適正化に向け、どのような配慮をするのか。
- ・専門的業務に該当するか否かは、技術の進歩等により変化するため、どの時点で判断するかによって異なる。専門26業務という制度の在り方自体について、議論する必要があるのではないか。

## 大西 健介君(民主)

- ・登録型、製造業務、日雇それぞれの派遣労働者が、派遣制度に対して肯定的な見方をしているとの調査があるが、

この調査結果に対する厚生労働大臣の見解を伺う。

- ・派遣料金額の明示について、罰則規定はないが実効性はどのように担保されるのか。また、マージン比率の上限についても規制を設けるべきではないか。
- ・派遣労働者の給与から、家賃などの名目で天引きが行われ、手取りが僅かな額になっているという事例がある。給与から天引きされるものについても、募集等の際の明示を義務付けるなどの規制を設けるべきではないか。

## 古屋 範子君(公明)

- ・震災復興において、労働者派遣制度が多様なニーズに柔軟に対応し、大いに活用された。労働者派遣制度の重要性について、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・超円高の現状において製造業務派遣を原則禁止にすれば、企業が海外に進出し、産業の空洞化が生じてしまう危険性がある。製造業務派遣の原則禁止規定を原案から削除

した理由を修正案提出者から伺いたい。

- ・修正案が禁止となる日雇派遣の雇用期間を30日以内と緩和した理由は何か。また、日雇派遣を認める例外として修正案が規定する、雇用機会の確保が特に困難な場合等とはどのような状況を想定しているか。修正案提出者に伺いたい。

### 阿部 知子君(社民)

- ・登録型派遣労働者の多くが若年女性である。原案に規定する登録型派遣の原則禁止規定が削除されれば、多くの女性が不安定な地位に立たされると考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・現状の派遣労働制度の問題点を把握するに当たり、派遣労働者の意見を直に聞くべきと考える。政府として、派遣労働者の実態調査を行うべきではないか。
- ・労働者派遣が禁止される日雇労働者の雇用期間が2か月から30日に短縮されることによって社会保険の加入漏れが増加するのではないか。

### 柿澤 未途君(みんな)

- ・本法律案は取り下げて、有期雇用をめぐる制度に関する総合的な検討を行ったうえで、法律案を出し直すべきではないか。修正案提出者から見解を伺いたい。

- ・3会派提出の修正案によれば製造業務派遣、登録型派遣の在り方について速やかな検討を行うこととなっているが、その検討の方向性は、禁止なのか、白紙で検討するものなのか、修正案提出者から見解を伺いたい。
- ・「専門26業務適正化プラン」は担当官の裁量行政である上に官製派遣切りの元凶になっていると考えるが、同プランの成果について厚生労働大臣はどう考えているのか。

### 高橋 千鶴子君(共産)

- ・3会派提出の修正案によって本法律案はまったく別のものになってしまうことについて、本法律案の土台となった労働政策審議会の答申を取りまとめた労働政策審議会会長の見解を伺いたい。
- ・本法律案の質疑において歴代厚生労働大臣は公労使のぎりぎりの合意でまとめられたものであるとして理解を求めた答弁をしてきたが、今回の本法律案を骨抜きとするような修正は従来の答弁と整合性がないのではないか。修正案提出者はどう考えるのか。
- ・本法律案が骨抜きの修正となれば、現在検討されている有期労働契約に関する法制も骨抜きにされてしまうのではないかと懸念されるが、厚生労働大臣はどう考えるか。